

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第19回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成29年3月16日(木) 15:00～
(開催場所) エスポワールいわて2階大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 復興実施計画(第3期)案について
 - (2) その他
- 3 閉 会

委員

齋藤徳美 谷藤邦基 中村一郎 平山健一 広田純一 南正昭 若林治男

1 開 会

○鎌田推進協働担当課長 皆さん、こんにちは。若干定刻前にはなりますけれども、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第19回総合企画専門委員会を開催いたします。

始めに、委員の皆様の出席状況についてご報告させていただきます。本日は広田委員が若干遅れるという連絡が入っておりますが、現時点で委員9名中6名の出席をいただいているということで、運営要領第4条2項の規定によりまして会議が成立していますことをご報告いたします。

それでは、本委員会に先立ちまして木村岩手県復興局長より挨拶いただきます。

○木村復興局長 復興局長の木村でございます。総合企画専門委員会委員の皆様には年度末の大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

今回第19回ということで、今年度は3回目の開催となります。前回は1月の開催でしたが、第3期の復興実施計画の1次案についていろいろご意見をいただきました。その後、2次案、様々ないただいたご意見をもとに2次案というのを作りまして、それでパブリックコメントを先月、基本的には2月いっぱいということでパブリックコメント、地域説明会、それから県のいろんな審議会、そこでの説明等を行いまして、ご意見をいただいて、今回お手元にお配りしております案ということになっておりますが、3次案、3回目の案になります。3次案ということになります。取りまとめて、今日、審議をいただくということでございます。

今回のまた今日のご意見を踏まえまして、来週になります、3月24日に親委員会でありまして復興委員会が開催されますので、そこでまたご意見をいただきたいなというふうに思っております。今日は本年度3回目ということでございますが、委員の皆様様の現任期中の委員会というのは今回が最後ということでございます。皆様方にはこの2年間いろいろ、特に今年度は第3期の実施計画の策定ということで様々ご意見等、ご指導等いただきまし

た。ありがとうございます。引き続きまして、第3期、29年度以降の第3期の実施計画の推進ということにつきましてもまたご協力、ご支援をいただきたいというふうに考えてございます。内諾はいただいているというふうにお聞きしてございますが、引き続きまた来年度以降もよろしくお願いを申し上げます。

3期計画の今案に記載してございます。3期計画、最後の2年間、29、30についてはビルド・バック・ベターで三陸のよりよい復興の実現を目指して取組を進めていくというふうにしてございます。皆様のご助言、ご協力を引き続きお願いしたいということと、本日の委員会で、忌憚のないご意見をまたいただければなというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

2 議 事

(1) 復興実施計画（第3期）案について

○**鎌田推進協働担当課長** それでは、議事のほうに入りますが、本日、県議会予算特別委員会の部局審査の対応で、県土整備部は今日は出席しておりませんので、ご容赦いただきたいと思っております。

ここからの運営につきましては、進行を委員長にお願いすることとなりますので、よろしくお願いをいたします。

○**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。それでは、議事のほうの進行にまいりたいと思っております。

本当に早いものでもう3月、県の職員の異動も発表されて、年度末押し迫ったなというふうに身にしみて感ずるところでございます。第3期の復興実施計画、これは正規の委員会もありましたし、意見交換会というところでも委員の方々からはたくさんご意見を頂戴しました。かなりの部分について取り入れて修正したという形の代物ですので、大幅に変更という意見はないかと思っておりますが、最後の機会ですので、中身についていろいろ次のステップでの進み方の考え方とか、いろんな面であろうかと思っておりますので、ご意見をいただきたいというふうに思います。

会場が5時から次の予定があるというふうに伺っておりまして、ぎりぎりになりましたら強制終了をかけるかもしれませんけれども、十分時間はありますので、中身の説明をしていただいた上で、各委員からご自由にご意見をいただく形で進行したいと思っております。よろしくお願いをいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○**熊谷復興推進課総括課長** 復興推進課総括課長の熊谷です。私のほうから3期計画についてご説明いたします。着席で失礼いたします。

資料のほうでございますが、お手元にあります資料1から資料4まで使ってご説明をしてまいりたいと思っております。

初めに、資料1、A3判の折り畳んでいるものをご覧いただきたいと思っております。第2期復興実施計画の進捗状況について取りまとめたものでございます。前回までは昨年9月末時点での見込みの数値でございましたけれども、改めて今回、本年1月末時点で29年3月末を見込んだ数値の集計にしてございます。

内容でございますけれども、資料2の全体の状況のところをご覧いただきたいと思いますが、第2期復興実施計画に掲げる409の指標のうち計画値に対する進捗率が80%以上の指標が329指標となりまして、80.4%でございます。これは9月末時点で見込んだ数値から2指標、0.5ポイント減少してございます。また、進捗率80%未満の指標は80指標で19.6%、そのうち国などが行う他の有利な制度を活用したことなどによって、遅れが生じたものなどを除いた、いわゆる実質的遅れと呼んでいるものの分類指標は33指標で8.1%となったところでございます。こちらの9月末時点の見込みと変更はございません。

それと3つの原則ごとの状況についても簡単にご説明いたします。資料の真ん中のところになります。安全の確保につきましては77指標中、進捗率80%以上の指標が57指標、これは74%になります。実質的遅れとなった指標は16指標、20.8%でございました。暮らしの再建につきましては154指標中、80%以上の指標が124指標、80.5%でございます。実質的遅れとなった指標は9指標、5.8%。なりわいの再生につきましては178指標中、進捗率80%以上の指標が148指標、83.1%、実質的遅れとなった指標は8指標、4.5%でございました。

続いて裏面をご覧いただきたいと思います。裏面には進捗率が80%未満の指標について、遅れの要因を分析した上で7項目に分類してございます。実質的な遅れの主な要因としましては市町村や漁協、鉄道事業者など関係機関などとの協議に時間を要したものが14指標、1の②のところに当たります、関係機関等との協議というのが14指標で一番多くありました。また、その他の9指標につきましては、台風10号の影響あるいは天候の影響などで工期に変更が生じたものとか、施工条件の変化により工法の変更を余儀なくされたものなどが含まれてございます。また、事業現場が他事業の作業場等にも利用されているということで、他事業との調整というのが6指標ございます。また、遅れが生じている事業についてでありますけれども、それぞれの要因に応じて適切に対応するよう努めてきたところでございますけれども、今後においても事業の着実な実施に向けて、原因に応じた対応をしていきたいと考えてございます。

次に、資料2のほうの説明に移ります。資料2は県民意見の聴取等の実施状況についてでございます。パブリックコメントにつきまして、本年1月30日から3月1日まで31日間実施しまして、提案件数はちょうど100件でございました。分類した表が資料の1のところのとおりでございます。意見の反映状況につきましては、対応困難だという6件を除きましては19件を計画に反映させ、33件を事業実施に当たって参考にするというふうに整理をしたところでございます。

次に、2の地域説明会の概要でございますが、こちらは内陸の3か所を含む県内7か所で実施しまして、参加者はご覧のとおり204名となりました。また、あわせてこの期間中に沿岸の市町村を訪れまして、市町村の復興担当者と意見交換を実施したところでございます。

続いて、2ページのほうになりますが、出前説明会ということで岩手大学さんの催しなどに出向いて計画の説明をしてご意見をいただいたところでございますし、4番にありますとおり県の各種審議会でも復興計画の説明を行ったところでございます。

その際の主な意見については3ページ、4ページに記載しておりますが、内容のほうは説明は省略させていただきますので、ご覧いただきたいと思います。

続いて、資料の3、4ということで、今回の3期計画案の変更点についてご説明をいたします。資料3のほうはパブコメのときの案からの変更点を整理したものでありますので、説明のほうは資料4の計画本体でページを追って説明をさせていただきたいと思っております。

まず、3ページをお開きいただきたいと思っております。資料4の本体の3ページでございます。第2期実施計画の取組の総括ということで、先ほど資料1で説明しました数値のほうを1月末時点に置きかえた数値を更新しておりますし、同様に5ページ、6ページ、7ページのデータ関係も最新のデータに置きかえを行っております。

あと9ページでございます。前回の委員会で広田委員から、全体の課題として地域コミュニティの形成支援という部分をもっと書き込むべきだというご意見を踏まえまして、9ページの(4)の課題の2段落目のところになりますけれども、被災者の心と体の健康問題の対応のほか、「新たなコミュニティ形成の支援など恒久的な住宅への移行後においてもお互いに」というふうに、「新たなコミュニティ形成の支援など」という部分を追加しております。

それと同じく9ページのなりわいの再生の段落で、「また」のところから地域経済に大きく貢献をしてきた復興事業の完了や、それに伴う工事関係者の減少などの影響というふうに、復興需要の関係の文言を整理したところでございます。

ちょっと飛びまして18ページをお願いいたします。18ページから23ページの部分は復興に向けた原則ごとの取組方向を整理しておりますが、前回の委員会で豊島委員から、三陸のよりよい復興の姿を書き込むべきだというご意見を踏まえまして、いわゆるビルド・バック・ベター具体的な取組という部分を記載いたしました。18ページの部分でいいますと2段落目の「具体的には」のところに「水門・陸こう自動閉鎖システムを備えた」という文言を追加しております。

それと20ページでございます。暮らしの再建の部分では、保健・医療・福祉分野においては、地域の医療と介護をつなぐ情報ネットワークシステムなどを活用した地域包括ケアシステムの構築支援というのをビルド・バック・ベターの事例として挙げてございます。

同じく少し下の「教育・文化分野では」というところには「復興教育副読本の効果的な活用や、学校・家庭・地域・関係機関が連携した実践的な防災教育の一層の充実」という文言を追加しております。

21ページのところの暮らしの再建の主な取組では、前回中村委員から、岩手内陸避難者支援センターの取組が新規に設置しているような表現だというご指摘を踏まえまして、表現を記載のとおり変更したところでございます。

続いて、24ページをお願いいたします。前回の委員会で若林委員からご意見いただきました。内陸との連携も重要だというご指摘を踏まえまして、こちらのほうには、24ページ5の計画の推進のところに「沿岸・内陸一体となって復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた」という部分を整理しております。

また、こちらの関係では、具体的な取組については三陸プロジェクトのほうでガントリークレーンの整備ですとか、世界遺産を生かした交流人口の拡大といったことで、内陸と一体となった取組をしていくというのを具体的に記載しております。

続いて、27ページでございます。こちらからは政策体系の事業一覧を、構成事業を書いております。構成事業につきましては、3つの原則ごとの事業数でいいますと安全の確保

が 53 事業、暮らしの再建が 103、なりわいが 135 ということで、合計で 291 事業となっております。これは、第 2 期計画から 64 事業マイナス、減というふうになっております。また、291 事業のうち 29 年度の新規事業は、これは一部新規を含む数ですけれども、38 事業が新規ということになってございます。こちらの構成事業が 27 ページから 32 ページになります。

それと 80 ページまで飛びまして、80 ページをお願いいたします。重点的に取り組む事項ということで、ナンバー 2 番の「安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援」でございすけれども、前回の委員会で、こちらにも広田委員からコミュニティ形成の取組が入っているかを確認したいというご指摘をいただきまして、80 ページの（４）のところになりますけれども、被災地コミュニティ支援コーディネート事業という 29 年度からの新規事業が追加になってございます。

それと 100 ページをお願いしたいと思います。新たな交流による地域づくりプロジェクトの（２）の地域コミュニティの活性化と定住交流の促進の表現の部分です。こちらにも広田委員からのご意見でしたが、震災をきっかけとしたつながりを評価するという表現を盛り込むべきということでしたので、記載を、ご意見を踏まえて変更しているところです。（２）の冒頭のところです、「若者や女性、NPO など、多様な主体の参画や復興の取組を契機として国内外に広まった様々なつながりを強化、発展させた持続的な交流により」というような表現に変更してございます。

続いて、104 ページの東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトの関係であります。こちらにも広田委員からでしたけれども、他の地域に貢献するという事も盛り込んでほしいと。南委員からは、岩手で起きたことを共有することが重要といったようなご意見をいただきまして、記述を変更したところでございますが、こちらは 4 の（１）のところの 2 行目からです、「東日本大震災津波の教訓と復興の取組を、巨大災害が想定される防災に関心の高い地域をはじめ、広く国内外に伝えていく」というような表現にしてございます。

続いて、120 ページ、最後になります。120 ページのところでは参考資料ということで、重視する視点の一覧をつけてございました。こちら平山委員から、全ての事業に 3 つの視点が必要ではないかというようなご指摘を踏まえまして、冒頭のところに「全ての事業の実施に当たって重視すべきものであるが」ということで記載をした上で、特にかかわりの深い事業を 3 つに分類したというような表現に変えております。

以上のおり、主な点をご紹介しましたが、それ以外にも必要な字句、語句の修正等を行って、今回の案を取りまとめたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。ご意見をかなり取り入れていただいて、まとまった形になっていると思います。多分これが県の復興計画 8 年、その後も見据えた形につながっていく形だと思いますので、そういう心して進むべきという点も踏まえて、皆さんからご自由に思うところを述べていただければと思います。10 分程度少し時間あげますので、思いの丈を語っていただければありがたいと思います。

では、南先生からまいりますか。お願いします。

○南正昭委員 中身につきましては、何度かご意見を申し上げる機会があり、皆様からのご意見を反映していただいて、前回にも申し上げましたけれども、非常によく作り込ん

でいただいているという印象がありまして、更にとりものは特にはございません。

全般的なことになりますけれども、今私どももいろいろと復興に関する取り組みをしていて6年が経ち、予算上の問題や、人のコミットメントの問題など、どうしても低下していく傾向にあって、こういう取り組みを進めていくということに困難な部分が増えてきています。風化に向かっていくという表現になるのかもしれませんが、その中でこの最後の2年につきましては、これだけしっかり書かれたものを着実に進めていただいで、やがて平常時の予算に戻っていくのですが、その予算下で実現できるような仕組みづくりをこの2年で進めていかなければならないでしょう。それは私どもも常々考えているところですが、例えばここに描かれている内容で申し上げますと、20ページあたりに書かれています教育の問題、あるいは102ページに書かれています伝承まちづくり、いかに次世代につないでいくかということについて、今仕組みをしっかりとつくっておかなければ後々なくなってしまうというふうな強い懸念があります。今できることは、こうした予算がついて、県をはじめとするそれぞれの組織の中でも強いコミットメントが働いている今の時期に、できるだけ手を組んでそうした仕組みづくり、復興教育、防災教育、そして人材育成のための研修制度など、社会人から子供たちに至るまでに継続的に実施できるような仕組みをつくっていくということかと思えます。それがまず申し上げたいところになります。

最後の2年ということでも全体的なことをちょっと振り返りますと、当初からこの県の復興実施計画についてよく言われたことがありました。それは県の事業計画であって、復興の計画や実態の評価につながっているだろうかというようなことをよくこの委員会でも意見が出されたと思えます。この2年間というのは、そういう意味では県の事業計画を含む復興の計画というものが県民の復興の実態、実感にどう結びつくかということが最後に問われていくというふうに思えます。この復興計画を進めていく最初の段階で、私ども復興計画を立てること自体が非常に限られた情報下で進めているところがあって、適応的にその都度の見直しも復興計画の中に規定しまして、見直しながらこうやって進めてきたわけですが、そうした最後の完成の時期に来まして、そうした実感ですとか、実態というものにつながっているかどうかということがやはり最後に問われてくるのだと思えます。そうした事業評価に向けて、この実施計画の内容を着実に進めていってほしいというふうに思えます。

まずこのぐらいにしておきたいと思えます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。多分時間あると思えますので、またほかの委員の方々の発言について思うところをお願いしたいと思えます。

それでは、平山先生お願いします。

○平山健一委員 いろんな意見を取り入れていただいで、計画自体にはコメントございません。大変改善されて、よく表現されていると思えました。

ただ、残された2年間という短い期間で、いくつかの課題がその後にも残りそうな感じがいたします。労働者の問題、定住の問題、高齢化の問題、交流人口のことなど、いろいろな人口絡みのことがまずありますし、産業のことも沿岸の主軸である水産業の振興をきちっとやり遂げなければなりません。こういう課題がまだ残っていくのではないかと思います。ビルド・バック・ベターという方向で考えておられるので、余り心配はしていま

せんが、進め方についてこういうことをやってほしいなというところをちょっと申し上げたいと思います。

第3期で残ったことは、次期の県総合計画の中に明確に位置づけるということで、それをきちっとやるべきというのがまず一つございますし、その取り組みをどういう体制でやっていくのかということもしっかり検討していただきたいと思います。前の委員会でDMOの話が出ていましたけれども、そういうものを拡充する方向等が必要ですが、そのあたりを忘れないでしっかりやってほしいと希望します。県のリーダーシップが非常に大きな推進力になると思いますので、市町村に配慮されるのは大変結構なことだとは思いますが、あるところでは本当に刺激を与えて後ろからぐっと押してやるというような力強い県のリーダーシップが欲しいと思います。この点が実施計画を進めるに当たって一番留意していただきたいところがございます。ちょっと細かなところで三陸創造プロジェクトが5つございます。最初の「三陸産業振興」、それから「新たな交流による地域づくり」について、これまでに実施した関連事業もリストアップされていまして、着々と取り組んでおられるのはわかりましたけれども、他の3つに比べこの最初の2つはどうもたくさんの部局がかかわっているプロジェクトということで、そのプロジェクトの最終的な目標を達成するためにどこが責任を持つかが明確ではないように感じます。取りまとめて足りないところ、あるいは補完すべき、連携すべきようなところがあれば、それをまとめて推進する部所はどこなのでしょう。今は商工労働、水産、農業、それぞれが担当しているいろんな事業が走っていますけれども、そのトータルの成果を見る責任部局をしっかり位置付けていただきたいなと思いました。

ちょっと突っ込んだ、この記述で気になったのは、2番目のプロジェクトの「新たな交流による地域づくり」で100ページの第3期に掲げる主な指標は何か頼りない、もう少し具体的な、実質的な目標にしたらどうなのかなと感じました。

それから、進め方の中で、三陸復興振興方策調査報告書というのを前にいただいておりましたが、これの成果を誰が取りまとめているのか、すぐれたアイデアがたくさん盛り込まれていますので、一つ一つ具体化することによって、地域に元気というのが出てくるのではないかと思います。また、この報告書は「取扱注意」になっていましたが、あれはいつまでも「取扱注意」なのか、それともそれは外れているのか、そしてそれを誰が責任持ってやるのか、復興局だと思いますけれども、そのあたりについてももう少し考えながら進めていただければありがたい思ったところがございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。平山先生、ご意見がありました。今のご意見については、今どこが担当なのかわかりませんが、何かお答えいただく点があってもいいのかなと思います。

お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 まず、最後の振興方策調査の関係でございますけれども、三陸創造プロジェクトの記述の中で、例えば96ページになりますが、注釈で「方策」という印がついた取り組みは三陸復興振興方策調査報告書の内容を具体化した事業になります。ですので、その事業については復興局のほうでももちろんPDCAサイクル回しながら進捗管理をしていくことになりますので、その際にも方策調査の部分がどういうふうに行われて、どんな成果を得たかを随時把握していきたいと思っております。

あと所管部局のお話がありまして、現状では三陸産業振興プロジェクトの部局は多岐にまたがっていますので、幹事部局としては復興局の産業再生課が取りまとめ役をして今回の計画はまとめました。同じように、新たな交流による地域づくりプロジェクトについては政策地域部の地域振興室が取りまとめ役になってジオパークの話ですとか、観光課、商工労働観光部と連携して計画のほうは練り上げたという状況でございます。

○平山健一委員 三陸産業振興プロジェクトで復興局が取りまとめたというお話でございました。この産業振興をどんなレベルに持っていかうかというような皆さんのいろんな部局のトータルな姿というのはイメージをお持ちになっているのか、あるいはただ単にそれぞれの部局で走り出して、どこまで行くか、行ったところで終わりというようなことなのか、もう少し引き上げて、これは遅れているぞとか、これはもっとやりましようとか、これは強化するためにはこういう施策をさらに加えなければいかんとか、そういうようなリーダーシップなり、これは県の部局内のリーダーシップだと思えますが、そんなようなことまではやられるのでしょうか、やられないのでしょうかということなのですけれども。

○齋藤徳美委員長 どうでしょうか、お答えにくいのかもかもしれませんが、現状では。

復興局が今いろんな事例を束ねて全体統括という形の位置づけで進んでいるわけですよ。これらどこまでリーダーシップを強力に発揮できているかどうかということは、それはいろいろ課題もあるのかもかもしれませんが、特にこれで復興が終わりではなくて、次につながっていくときに復興局がなくなったりというふうなことがあると、やっぱり次の体制というのは何か考えていかないと、従来の形ではまずいのかなということは私も思ったりしておりましたが、責任持ったお答えは無理かと思えますが。

○熊谷復興推進課総括課長 ありがとうございます。3期計画の2年間においては、三陸創造プロジェクトの重要性はご指摘しております増すと思っておりますので、ただいまの平山先生のご意見も踏まえてどういうふうにPDCAを回していくか検討していくところだと思います。今はそのぐらいしか言えないと思います。済みません。

○齋藤徳美委員長 あとこの100ページの指標について、今ああだこうだ言っても直すことではないと思えますが、確かに平山先生からご指摘いただくと、私もちょっとこれでもいいのかなという気はしますが、直す必要はありませんが、かかわるところでご意見を出していただければと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 政策地域部でございます。今確かに100ページのところの指標を見ますと、ほかのプロジェクトのところも同じでありますけれども、各プロジェクトの事業、代表的な事業について取り上げて、それについてのアウトプット指標を中心に、ここに主な指標ということで上げているというふうになっております。平山先生がおっしゃいますように、確かにこれがこのプロジェクトの部分で代表する指標なのかというふうなところで見ていきますといろいろちょっと議論があるのかなというふうにも考えております。これにつきましては、当部と復興局のほうで相談しながら指標の選択等も行っているということでございますが、先生のほうからのお話も踏まえまして、何かもう少しわかるかといいますか、象徴的な指標があるかどうか、もう一度検討させていただきたいというふうに思います。

○齋藤徳美委員長 正直言って何を盛ったらこの実態を評価できるかというのは、必ずしも数値だけでは見れない要素があるのですよね。ただ、県としてみると達成度幾らという

と何かの指標を掲げて何%という目に見える形でということがどうしても必要になって、結構苦しい形で指標が出されているという現実はあると思います。私が思うには、これは指標は指標で結構ですが、これの数値だけで事業の達成具合を全て評価するというのではなく、一つの目安としてというふうな視点で捉えていただければありがたいと思います。余計なことですが、大分前に私は復興計画を起草させていただいた折に、これはいかに達成したかということとちゃんと評価しなければあかん、10年たって何も振り向かないで終わりというのはとんでもないということで、総合計画推進委員会というところで2年ぐらいいもんだのだけれども、結局指標として、例えば非常につまらなかったのは、子供たちの50メートル競走が0.1秒速くなったから達成幾らだとか、そういう問題ではないだろうという指標がたくさんつくられて、結局委員会も崩壊いたして、追跡できなかったというちょっと苦い思い出があります。ですので、指標というものはあくまで一つの目安だと、これで全部評価するということではないという視点はぜひ持ってほしいなというふうに思います。

平山先生の意見に余計なことを足してしまいました。

それでは、谷藤委員さんお願いいたします。

○谷藤邦基委員 この実施計画案自体はいろんな議論を経てまとめられてきたものであって、中身について私も特に注文はありません。むしろ書かれていることを着実にやっていただきたいと思うし、特に三陸創造プロジェクトに書き込まれている内容はできるだけ実効性あるレベルまでやり切っていただきたいなと思います。

ピンポイント的に言うと100ページのところの4の展開方向の(1)の③の、何回も繰り返して同じことを言っているなと思われるかもしれませんが、DMO機能や地域のシンクタンクの機能を担う総合的な三陸地域の振興体制の整備というのを、これをぜひ実効性のある形でやり切っていただきたい。これは、観光に絡めて書かれているので、観光だけやればいいのだというふうに思っていたきたくないのです。ここの文言だけ見たら観光とは何にも書いていないので。ですから、切り口、とっかかりは観光でいいと思うのですけれども、そこでできた枠組みでもって地域振興全体につなげていくような仕掛けづくりというか、そういったことまでちょっと展望していただければいいのではないかなと思います。

ということで、そんなに計画自体に注文はなくて、むしろちゃんとこのとおりやっていただければそれでいいと私は思っています。では、この後2年間の我々の役割は何だろうかということになるのですが、この計画案にも書いてありますけれども、復興計画が8年で終わったとしても、それで復興事業が終わるわけではないし、復興事業が終わったからといって復興が完成するというものでもない。そのための担保として県民計画というか、総合計画のほうに終期を合わせて必要な事業は次期県民計画、総合計画のほうに盛り込んでいくという流れは一番最初の時点でそういうふうにつくってあったわけで、ですからこれはある意味既定路線で来ていることだと思う。そういう意味で、次の総合計画にどれだけのものを入れていくのかというのは非常に重要で、この2年間それをやらなければいけないのだと思うと思っています。

そう思ったときに、一番ポイントになるのが何かというと、一番は人口だと思うのです。いろんな問題が集中的にあらわれているのが多分人口の問題で、ここを何とかできれば多

分いろんところが改善していくのだろうと思っています。

実施計画案を拝見しますと、現状の分析として人口減少のペースは震災前と同程度となっているという記述があります。実際そのとおり、データ見ているとそういう傾向だと思うのですが、これはある意味で震災前から課題であったことに改めて取り組まなければならないという状況を示しているというふうにも読めるわけです。実際問題、復興というか、震災津波があったことで復興ということが大きくクローズアップされたわけですがけれども、もともと沿岸地区というのは岩手県の中でも内陸格差というふうな言い方もありましたけれども、いろいろな面で振るわなかった。そこに震災津波という非常に大きな災難が襲ってきて、とりあえず復興ということが前面に出ましたけれども、もともといろいろな復興策が必要な地域であったわけなので、そこは改めて、昔からやらなければいけなかった流れと震災復興ということで新たにできた流れ、これを次の総合計画の中では束ねて総合的な施策を考えていかなければいけないのだろうと思うのです。

私の立場からいうと、要は産業のことになっていくのですが、人口減少の影響ということについていろいろ分析はされています。ただ、産業という面から考えると水産系であるとか、ものづくりのような業態と、それから商業、飲食、サービスのような業態では人口減少という意味合いがちょっと違うのです。水産系だとかものづくり系であれば人口減少というのはほぼ労働力が少なく、足りないという問題だけです。だけというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、ほぼそういう問題です。ところが、商業、飲食、サービスというほうは、人口が減るということは、それはそのまま市場が小さくなる、市場がなくなるといったことなのです。だから、そういう3次産業系をまず再生して、成長させようと思っても、それはなかなか難しいので、やはり水産系だとかものづくり系のほうから立て直して行って、地域に回るお金も大きくして3次産業のほうに影響を及ぼすというような流れをつくっていかなければいけない。ですから、そこら辺順番を間違えるとその地域自体の復興に非常に影響が出てきます。そういった意味で、具体的に地名を挙げるのはちょっと控えますけれども、やっぱりちょっと手順を間違ったのではないかなと思うところも見えないわけではないです。ですから、そこら辺、県がどこまで影響力を発揮できるかという問題もありますけれども、そういったことを念頭に置きながらいろいろ産業の問題は考えていただきたいなと思います。

そういった点で、さらにもうちょっと言うと人口減少云々といったときに、どうしても出生率の問題がまず出てくるのですが、ここははっきり言って国に任せていいと思う、出生率の問題は。地域の問題である以上に国の問題だと思うので、むしろ地域としては社会動態で人口減っているのですから、転出を減らして転入を増やすことに力を注ぐべきで、だからこそ産業再生が必要、私はそういう構図で考えています。そのためには、第一義的に定住人口をいかに増加させるかということで、交流人口の増加というのは決して悪いことではないのですが、でも第一義的には定住人口を増やさないことにはどうしようもないと思っています。そういった意味では、若者中心に多くの人を呼び込めるような仕掛けづくりということを考えていかなければいけないのではないかなということで、既存の産業を含めて産業再生あるいは産業振興に向けた方策というものを沿岸にスポットを当てて考えると、大体3つぐらいポイントがあるかなと思っています。1つは季節性の克服ということ。水産系もそうなのですが、水揚げされる魚種というのは季節によって違

うし、それは単価も量も違ってきますので、そういった変動をどうならしていくか、経営的にならしていくかという課題は常にあると思います。それは水産加工のほうもです、原料の調達という面です。ただ、加工屋さん是最悪原料は地場でなくてもいいというのはあるかもしれませんが、いずれにしてもそこら辺は季節性の問題がある。

季節性の問題が一番大きく出てくるのは観光です。岩手県の場合は、昔から夏型観光と言われていて、沿岸は特にそうなわけですね。よく国などは観光立国だとか言って旗振って音頭とっていますけれども、それ自体悪いとは言いません。けれども、観光だけで飯が食えるのは東京とか京都みたいに年がら年中観光客来てくれるところだけなのです。岩手県に限らず、日本の地方と言われるところで観光だけで食えるところというのはまずないです。だから、例えば三陸振興方策調査なんか見ている、私はRCFの人たちにも言ったのですけれども、季節性をどう克服するかが出てこない。そこを解決できない限りは観光では飯食えない、観光だけでは飯食えない。そこを考えてくれと彼らに言いました。彼らの答えは実はそれなりにあるのだけれども、決定打とは思えない。端的に言えば冬場はどうするかです。そこを食で何とかしようというのが方策調査の一つの回答で、それは方向性としてはあるけれども、それだけで十分かどうかという吟味、あるいは具体的にどうやるかという吟味、そこはしていかなければいけないだろうと。これ一つの例ですけれども、いずれにしても季節性の克服ということをしなないとなかなか成長産業まではなれない。もっと言えば安定した産業にもならない、そういう問題があると思うのです。そこら辺の季節性の克服ができればこれらの産業も安定的な軌道、成長軌道に乗れるのではないかなと。そうすればおのずと雇用の場も拡大していく、そういう期待が持てるだろうと思っています。

それから、2つ目としては交通インフラの活用です。震災を契機として交通インフラの整備は飛躍的に進んだと思います。これは非常に大きな前進だと思う。これをどうやって、産業に限らないですが、地域振興に生かしていくのか。よくあるパターンは、交通のインフラが整備されたことによって、かえって人口流出が進んだというケースもあるわけなので、そこはもろ刃の剣というか、非常に危険な面もある。ここをどうやっていったらいいのか、今のうちからいろいろ考えていく必要がある。ただ間違いなく市場との距離が、時間距離が近くなったことによって、例えば水産などでも鮮度のいいものを仙台や東京など大消費地に届けられるというのは、プラスの部分間違いなく出てくると思いますので、そこら辺を含めてどういう活用を考えていくのかというのは、これは早目にいろいろ検討して、かつ地元の民間と具体的な方向性を探っていく必要があるのではないかなと思います。

それから、3つ目ですけれども、やはり外から人を呼び込んでこようと思ったら、やっぱり若い人たちが何か可能性を感じて来てくれるようなフロンティアづくりといいますか、そういったことを考える必要があるのではなかろうかと。非常にばふつとした言い方ですけれども、三陸に行けば何かがあるとか、三陸に行けば何かができると思わせるようなものを何かつくらなければいけない。

最後は非常にもやもやとした話ではありますが、そんなことで3つぐらいポイントがあるのかなと思っています。

以上でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。特にお答えいただくということはありませんね。

このまま振ろうかと思ったのですが、委員長も個人として何か言ってもいいのかなと思って、思うところをちょっと。

今具体的なお話があったので、私も具体的に課題として思っているところ、1つは今お話があったように縦貫道ができるということ、これドラスティックに地域の体制変わってしまうのですよ、本当に。今まで各市町村がそれぞれ岬を隔てて自分たちのおらの村という形でできていたのと、これだけ交通が便利になってしまうと、もう三陸一体で事を考えていかないといけない。その裏で言うと、済みません、社長さんなもので、私はずっと三鉄を生かすということを並行して、これは行政的に施策を持ってやらなければだめだと、ただただ競争して、社長が頭を悩ませて観光イベントやったって、それで食っていけるわけではない。きちっと地域の中に根差すという、これで沿岸が一本化できるのです。逆に一本化しなければならないのです。そういう全体のビジョンを持たなければならない。幸いにして、震災の影響かどうかわかりません。特に漁業等にいれば力を入れて、何かきらっと輝く地域の特産というか、なりわいの種というのが結構出てきた。前から言っていますが、宮城の気仙沼のフカヒレなんて、言葉悪く言えばあんな魚のしっぽがあれば高い値段で売れるかという、あれは極端にしても種市のウニなんていうのは非常に今価値が高まっていますし、野田村では荒海ホタテという名称で結構評価されている。ただ、中の漁協の体質が改善されないもので、昔からの大手企業にただ流すだけでなかなかそれを生かし切っていないということもあるようですが、そういうものも結構名前が挙がっています。釜石でも泳ぐホタテなんていう、これで1杯1,000円でよく出ているものだという気がしますが、きちっと成り立っているようなことが出てきているし、それからやっぱり釜石で言うとお魚の加工した代物が都会で言うとは非常に便利で、多くの人に活用されていると、いろんなところが出てきているのではないかと思います。そういうものは、やっぱり特徴的に生かす形で何か種が出てきたよねという、そういう希望的なものが見えるような気がいたします。

それから、広くはないのですけれども、地域の中で幾つか自分たちが集まって地域コミュニティ、人のつながりを持つという、そういう種がポツポツとあります。去年は大槌町でわざわざ東京から来た女性たちが定着して、ここで生きるというふうなお話も聞きましたし、今回釜石で県の追悼大会があったときに、私はずっと最初からその間4時間ぐらいIBCのラジオの特番でやってくれるので、コメンテーターなんていうような格好でいろんなところに口を挟むのですが、今年も釜石で若いお母さんたちが自分たちで託児所をつくって、それから子育ての相談をしながらということで事業を始めて、その中で才覚ある人がどんどん別の事業をつくっていくような、ちょっと最近加齢性の記憶喪失シンドロームでしゃべっていて出ていきながら、その名前忘れてしまったのですけれども、非常に活発でどんどん、どんどんネズミ算式に枝分かれしていくような可能性があったり、これ掘り起こせばいろんなそういう地域での活動というのは期待が持てるのかなというふうな気がします。そういうものを考えたときに、今まで確かに各市町村長さんに話を聞いても、みんなおらのところの町が、俺のところの村がという、そういう形の思想がやっぱり強いのです。三陸一体となってというところがどうしても出てこない。だけれども、これだけの

状況が出てくると、ある面では県がリーダーシップを発揮して、やっぱり県民強いのですよね、連絡調整機関といいながら、市町村は県の言うことは聞く。後押しするか、引っ張り込むかは別にして、そういうリーダー的な役割も県が担って地域全体ということをやったり考えていってほしいなというふうな気がいたしておりました。

私も最初この復興計画は知恵を絞らせていただいたときに、まあ8年という区切り、これ随分議論はしました。今回は企画理事に昇格する大平氏あたりが随分平山先生とも議論したところで、10年という国の計画があるのに8年と。でも、我々がこだわったのは、復興というのはいつまでやったら復興なんて切りがあるものではない。もうこの地で生きていく生きざまがそのまま復興の活動なのだと思うしかない。ですから、復興なのか、地域なのか、もともとその地域の疲弊という大きな問題について取り組んで、先に進んでいく自体しかないのであると、だからどこかで切ろうと。県の総合計画がある以上、その中で復興の事業とともに、それから新しい地域の課題に向かっていく、そういうふうなものを移行していくという位置づけで8年という期間をつくりました。だから、今までご意見あったように、これは8年で終わりではなくて、しかと新県総の中で復興事業の柱は受け継いできちっとしていくし、一方で地域のビジョンみたいなものをやっぱり描いていく、そういうふうな位置づけといたしたものをしかとつくってほしいなというふうに思うところがあります。そのことを市町村にもきちっと説明して、8年で意味がわかるという市長さんもいましたし、国の計画が10年で、岩手県は8年、それはまだこだわるといふ方もおりましたが、この流れについてはやっぱりよく理解していただいて、市町村と県とも一体となった復興ということを前進させていただかなければならないのかなど。思いでいえば、復興計画が終わると復興局はなくなるというふうにも単純に考えてしまいますけれども、多分各部局横断的な掲げた事業といったものはこれからも継続していくし、何か束ねるようなそういう組織、復興局ではなく別のあるいは名前かもしれませんが、何かそういうものも、これは総合計画の中でお考えいただくのかもしれませんが、必要なのかもしれないといったようなことを考えております。

ですので、この次への連結の期間という第3期においては、そちらに行くその心はというふうなものもよく考えて方向性を持っていくということが非常に大事なのではないかとこのように思っておりました。

済みません、取りまとめばかりではなく、私も一言しゃべらせていただきまして、ありがとうございます。

ということで、社長さんに、中村さんから率直なお話をどうぞ。

○中村一郎委員 今までの委員会で、計画に対して述べた意見はそれなりに反映いただいていますので、実施計画そのものに対する意見はありません。3期実施計画の2年で県としての復興計画は終わり、その後は総合計画に引き継ぐという考え方になるのでしょうかけれども、この2年間は、少なくとも実施計画に書いてあることはしっかりやることは必要だというのは大前提にしながら、それでも実は、復興にとって抜け落ちている部分があると思いますし、また新たな課題が被災地、被災者の皆さんに出てくるということもそれぞれの部局で留意していただきたい。それをできれば丁寧にすくい取って、それは計画に位置づけるかどうかは別として、行政として対応しなければならないことはしっかり丁寧にやっていただきたいと思います。

それから、幾つか個別の各論の関係でお話をすると、今齋藤先生とか谷藤さんからも出ました、現在、かなり急ピッチで沿岸地域で道路を初めとしたインフラ整備が進んでおります。それは正直言えば我々三陸鉄道にとっては非常に脅威な側面もありますが、私としては何とかそれをうまく三陸のためにも、鉄道と道路が共存して成り立つような形に持っていかなければならないと思います。私が周囲に言っているのは、今の三陸沿岸道路ができれば、仙台圏と八戸圏が、三陸地域にとってより近い存在になるので、その圏域に住んでいる人たちをいかに三陸に引っ張ってくるかという視点を今まで以上に強く持つ必要があると思います。我々は、観光というと首都圏の人をいかに三陸に引っ張ってくるかという観点が今まで結構強かったと思いますが、今まで以上に仙台圏や八戸圏に焦点を当てながら施策を強めていく必要があると思います。三陸鉄道としてもそういった考え方でやりたいと考えていますし、県内各市町村でもそういった考え方で取り組みをしていただければいいのではないかと思います。

それから、今回の復興の取り組みにより、実はいろんな施設が各市町村、県でもつくられています。今後これをいかに活用していくのか、維持していくのかということがまた大きな課題になってきます。そのときに、例えば震災伝承施設は、県が陸前高田市に整備しますが、小さいものは各市町村でもつくっているところがあります。その辺をいかにうまく連携をさせて、有機的にうまく活用していくかという視点も大事だと思います。また、災害公営住宅など同じような施設を各市町村で整備しているものもありますので、その辺は活用の仕方や管理の仕方を、それぞれ個別市町村に任せるのではなくて、そこを共同化するとか、そういう意味で管理形態の効率化などが、今後ますます問われてくると思っております。

それから、これは我々の会社にも非常にかかわるのですが、今復興の関係で高台にかなり住まいを移している地区があります。そうすると駅と高台を結ぶ足の確保で、今は復興期間の中でそういったバスを臨時的に走らせるとか、デマンド交通のような形で住民の足を確保しているというところがありますが、例えば国の復興期間が終了したときに市町村の一般財源でやってくださいという話になるとなかなか市町村は恐らく体力的にもちこたえられないのではないかと思います。すると、事業が終了するという懸念もあるので、引き続き必要な部分はしっかりと国にも復興期間終了後にあっても一般の制度として維持をしてもらうような要望などを県の方からもしっかりとやっていただきたいと思います。

また、沿岸市町村は、今、非常に予算額や人的な体制でも全国からの支援で非常に肥大化しています。そういう中で何とか復興事業をこなしていますが、いずれ復興事業はここ2～3年で急速にしばんで職員数も恐らく減っていきます。その後、市町村は、支障なく行政運営ができるか、本当にしっかり回していけるのかというところに私は若干懸念を持っています。ただ、広域合併というような選択肢は難しいので、そこを乗り切るための仕掛けや仕組みとして、どういうことがあり得るのか、必要なかといったところは、これは今のうちからぜひ県でも各市町村と一緒に検討をし、必要な対応というか、対策を練っていただきたいと思います。

以上です。

○齋藤徳美委員長 それでは、若林委員さんお願いします。

○若林治男委員 まず、皆様ご苦労さまでございました。予算特別委員会が終わってほっ

としていると思います。年度末ですから、そうでなくても通常業務が忙しいかもしれません。本当にご苦労さまでした。ただ憂うのは、県議会を見ていると議会自体の質問がもう風化し始めているのです。まだあと2年あるのだぞと、2年で終わらないのだぞというのがどうもやっぱりみずからが風化してはいけないと、改めて思いますので、復興局から出ていく方々も、そこに行ったときにはその旨いろいろと取り組んでいただければありがたいなというふうに思います。

私のほうから何点か、2期の資料1の進捗状況の概要とありますよね。多分これ公表となつて思うのですけれども、県民から見ると今どうなっているんだべなどと、一言で言うてよと、それがわかりやすいなというふうに思うのですけれども、でも難しいんだっけ、いろいろ自分で考えていくのは難しいんだっけ。だけれども、例えばいろんな取り組みを進めてきて着実に復興は進んでいると。だけれども、例えば被災の規模によって、やっぱり地域の進捗に差が出始めてきているし、新たな課題も出てきているというのを何かもうちょっと今一度書けばすごくわかりやすいのだよなとかとちょっと思ったりしておりました。そうあればいいなというふうに思いますので、必ずそうしろというわけではございません。

それから、さて、これから3期に向かってどうやっていくかということの部分でいくと、資料の2の3ページを見ると、ここから2つのことが私が読み取れたのは、やっぱり三陸創造プロジェクトに対する期待が大きい。結構な方々が項目あるのです、三陸創造プロジェクトに関して。これが柱になるので、それ以降含めてですね。それがとにかく重要なのだ、とにかくこれを柱にしていこうということですね。

3ページの真ん中ら辺に三陸創造プロジェクト（新たな交流による地域づくり）にしているのですけれども、広域連携が重要と思うが、連携のビジョンを示してほしいのですよ、やっぱり。もう単独で今一生懸命になって自分がどうするかということも、精いっぱいな部分はあると思うのですけれども、お互いの町と連携するということを考えていかないと、これはすごいことになるぞと。逆に三陸、こんなに震災があつて実は三陸を変えるチャンスだと、逆な意味で言うと。そのチャンスをうまくまたもとに戻るとなると話ではなくて、それを機会に行政連携なり、何かいろいろなものが、新たな展開ができましたというのがいいなというふうに思つて、さっき中村委員からお話があつたように別個な三陸震災復興組合とか、そうすると名前が残るので、ずっと残っていくので、何かそんなのでもいいのかなとちょっと思つたり、それにはひょっとしたら沿岸復興局の釜石本部がかかわらなければならないなとかというその部分もあつたり、あとは三鉄が一本でつながるとなると、縦貫道もつながるとなると、私がいつも思っているのは各自自治体の交流人事というのが必要ではないかと思うのです。相手を知らな過ぎる。何かおらほのところだけでとにかくやっつけていけばいいや、相手はまずちょっと敵みたいなものだとかと思つているのが多いので、ここちょっと連携を本当に考えていく必要があるのかなと、本当に手を突っ込んでやらないといけないのかな。

そこで、県からまず、隗より始めよで、私は前にいたときにやろうとしたのだけれども、やり切れなかったことをあえてまた言うのですけれども、県管理の港湾が南に3つあるのです。宮古、釜石、大船渡とあるので、これを三陸港にしてそれぞれの地区にしたほうが何かいいのではないかなと。仙台港はもう始まりましたよね、仙台塩釜、すごいなど。だから、それをやると各地区のことを考えると結構なバースとか施設のあれになるのですよ、

施設規模になるので、あと若干機能を分担して、おの港だけという昔のあれは捨てなさいと、連携して何かプラスアルファのものをとっていきましょうという視点が必要なように思います。これ県ができる、名前だけ変えればいいはずだから。ただ、でも首長の抵抗は強いと思う。あとそこにかかわっている荷役担当の企業がありますから、ここはちょっと抵抗がきついかもしれませんが、何かそのほうがいいような感じが私はしています。

それから、ちょっと考えると簡単なことを考えよう。外に三陸から出ていくものというのは何だと、人が出ていく、社会減。金も出ていっているのは何だと、金が出ていっているのは、例えば建設業でいくとゼネコンが本社に持っていくからね、その金はあれなのですよね。それから、実は燃料費なのです。電気代と油代、これが外に出ていく。この電気代、油代をさて、三陸の中で回すという考えはないだろうかということでちょっと始めますけれども、ちっちゃなところから始めますけれども、そこをみんなで考える。燃料代は、例えば暖房費なんていうのはバイオマス、ペレットとかいろいろあるけれども、それを何とかかんとかして、一方ではやっているのだけれども、本気になって外に出ていく金を内で回そうという、電力も実は小売が自由化になったので、可能になったのです。だから、そういうことも考えていく必要があるなというふうに思いますし、あとはこれからの課題で一番大きいのは、多分復興祈念公園をつくりますよね、各市町村もそれなりにつくっているので、その連携というか、あそこずっと1つだけではなくて、何か違うところにも行ってみようかというのの連携が、つながりというか、それが必要だし、あとは移転跡地、これをどう活用するかが一番でかい話かなと思います。

あとはせっかく皆さんがいろいろかかわっていく中で、やっぱり防災関係、三陸に行ったら絶対に人がすげえぞと、人材育成しながら人がすげえぞという地域になると多分人は育ってくると思うので、そこを考える必要があるかなというふうにちょっと今思っています。

あと何だっけな、もう一つ、第3期実施計画の考え方、ここに「県民みんなの参画により」とある。「参画・行動により」にしたいなと。三陸に行くと働く人多いぞ、何か年金だけもらってだらっとしているような文化でない、三陸っていいよと、働いて、端を楽にしているぞ、その地域はと。そうすると、結構人の役に立っていると思うと健康寿命にもつながるし、何かシステムというか、仕掛けを実は手づくりのやつがいっぱいいろんなところで立ち上がっているのですけっね。それを何らかの形で支援するとか、ちっちゃなあれでいいと思うのだけれども、何か支援していくとか、高齢者対策としても一本あると生きがいなり、そういうものが見出していけるのではないかなと思います。

とりとめのない話をしましたけれども、以上です。終わります。

○齋藤徳美委員長 とりとめはあって結構、パンチのきいた個別の提案なり出していただけたのかというふうに私は思いました。

さっきの漁港のことについては、問うと酷なのでしょうか、農林水産部などにどんなふうに思いますかなんていうと、お答えもこれもしにくいのでしょうかね。

○若林治男委員 それは港湾ですから県土整備部です。

○齋藤徳美委員長 港湾は県土整備部、そうか、そうか。

○若林治男委員 葛巻というのが来ていますけれども、あれに答えさせるのはちょっとつらいかもしれない。

○齋藤徳美委員長 いや、答えにくい問題だろうとは思いますが。質問者が温かくエールを送ってくれていましたので、追及はしないようにいたしたいと思いますが。

本当に私も承っておって、高齢者の問題というのはもう今あちこち大変なのですよね、災害公営住宅に入ったけれども、なりわいで稼げとは言わない。だけれども、社会の中に何かかかわって、この地で生きていく夢ということがなかったら、わざわざ沿岸に公営住宅つくって、そこに住む必要ないですもの。だから、何かそういう生きがいみたいなものといったものを、これらうまく利用すれば確かに医療費も、社会保障費も減になるかもしれないし、何より意欲を持って人が生きていく、そういうものが結局地域の輝きにつながってくるのだらうなというふうにも私は思っていました。

我々が言ったせいかどうか、ふと新聞で見たら、地域コミュニティ再生、県 17 年度に審議とかそういうふうなものも。これ自体は大したあれではない。これも言うとも県土整備部に堤防 1 メーター削ったら何ぼでできるなんていう次元の違う問題ではありますが、こういうふうな事業というのは人を元気づけて、あっ、そうかというきらっと輝くような、そういう効果があるのだと思うのです。ですから、県としてもそういうふうな支援のところを手厚く、多岐にというふうな形で、ちょっとした事業でも訴えてフォローしてやるというのは非常に大きなことかなというふうに私も思ったりしておりました。だんだんそういうところに、つまり最初我々がつくったのはどうやって安全確保するかと、仕事をどうするかという視点が多かったけれども、でも今こうやって人が孤立したり、コミュニティが失われたりという、広田先生が来るとそういう話は出してもらえるのだと思いますけれども、どうするかというふうなことは今の大きな課題。そうすると、そういうところに手厚く持っていくというふうなことも必要なことなのだろうなと、きらっと輝く事業でいいのだと思いますが、そんなことを考えたりしました。

広田先生、それぞれ委員の方々、できた計画の今さら変更ではありませんが、これから第 3 期、次への連結という形も含めて、その心はというところでいろいろご意見があるらうと思って承っておりました。フリーですので、お願いします。

実施計画、いろいろ取り入れて、これはこれで作っていただいておりますが、さらにそれについてのご意見でも結構ですし、それからこれ第 3 期、次への連結という意味合いで、この計画の心をどうして持っていくか、次にどうつなげていくかというところについてもご意見はあろうかと思っておりますので、ご自由にということです。

○広田純一委員 わかりました。それでは、3 つぐらいちょっと発言させていただきます。

1 つは、今委員長がおっしゃっていたコミュニティの件なのですが、皆さんご承知だと思うのですが、コミュニティの件については 2 つぐらい課題があるかなと思っていて、1 つが我々も今一生懸命やっている災害公営住宅とか集団移転地の新しいコミュニティづくりで、ほとんど顔なじみのない人たちでコミュニティをつくるわけなので、私がいつも言っているようにコミュニティというのは意図してつくろうと思わないとなかなかできていかないので、放っておくとコミュニティの中にもいろんな人がいらっしやるので、前向きないい雰囲気の中でコミュニティできるといいのですけれども、足を引っ張ったりとか、ちょっと負の感情なんかもあるので、第三者が入ってきちっと手順を踏んでコミュニティづくりをすることでいい面の、プラスの面の助け合うというような、そういった雰囲気の中でコミュニティつくっていけるという面がすごくあると感じているの

で、支援員さんとかいろんな形での支援が、仕組みが整えられているので、ぜひ新しいコミュニティづくりというのを頑張ってもらいたいというか、我々もやっていますけれども、そこが1つ。

もう一つが、今大槌でコミュニティ総合支援というのをやっています、元気なご近所づくりというような名前をつけてやっていますのですけれども、災害公営住宅のコミュニティづくりは割とわかりやすいのですけれども、知らない者同士が入って、新しくつくるとい、わかりやすいのですけれども、災害公営住宅が立地する受け入れ地域のコミュニティも何とかしなくてはいけなくて、旧住民と新住民の友好の課題もあるのですよ。さらにいえば、新住民といってももともとそこいて帰ってくる人たちもいて、いろんな住民がまぎって、またコミュニティの再建をするというような課題がありまして、なかなか感情的な行き違い等も残っているので、少し手間がかかりそうだなと思うのですけれども、自分のことは自分でやる、地域のことは地域でやるというようなコミュニティをつくっていかなくてはいけないので、これも大きな課題かなと思っています。被災地に限らないのですけれども、特に震災を契機として人が流動化しているので、そこの中でコミュニティ再建をどうするかというのがこれからの課題として改めてあるかなと感じています。

2つ目がまちづくりの件なのですが、単にコミュニティをつくるというよりは、何のためにつくるかということとコミュニティの地域力というか、課題解決力をつけるためにやるわけで、地域のさまざまな課題を自分たちで解決できる地域をつくっていくということ、これ非常に重要でして、単に仲よくなるだけではなくて、みんなで協力して地域の新しいことも含めてですね。新しいことというのは、交流とか、観光とか、特産品開発とか、そういう新しい芽もあるので、コミュニティづくりをさらに発展させるというか、前向きに進めていく意味で、いわゆるまちづくりというのが非常に重要なというふうに思っています、ハードは大体もうめどが立っているわけで、これからそのハードの上でどういった新しいまちづくりをするか、コミュニティづくりとすごく似ていますけれども、そういう段階に入っているかなというのも非常に実感しています。

それから、3つ目なのですが、この会議でもしばしば言っていますが、東日本大震災の経験、教訓をどう伝えるかという、これを加速化してほしい。この中では南先生が高田松原の祈念公園の伝承施設の委員長をやられていますし、幾つかのそういう伝承施設、場所が計画なので、前も言ったかと思うのですけれども、高田松原は県営公園で、高田だけではなくて岩手県全体の教訓を伝える場所なのですけれども、それぞれの自治体にできるちっちゃな施設なり、あるいはそこでいろんな語り部さんとか団体さんがいらっしやるので、それを上手に連携して岩手県の教訓を伝えていくという、この仕組みをつくっていく必要があって、これはやっぱり県でないと難しいだろうなと思っています。

いつもこのこと言っているのですけれども、というのはつい何日前も熊本に行っていました、来週もまた熊本でコミュニティづくりの講演をやるのですけれども、東日本の経験を伝える場が結構たくさんあるように感じているし、あと伝わってないなというのも非常に感じるのです。1カ月ぐらい前に、これ前に言いましたか、高知に事前復興のやつで行ったのですけれども、一番びっくりしたのは津波で流された後ですね、僕らは当然もうそこに住めないわけですから、高台とか、内陸とかに移転する、そういう事態になるから事前に土地の調査しておきなさいよとアドバイスしたのですよ、当たり前だと思って。そ

うしたら、県庁の人でさえ、もとに戻ってうちを建てるような感じにいるのですよ、津波の被災地にですね。そんな基礎的なところから伝わっていないのかというようになりびっくりしたのですけれども、それはかなり極端かもしれないのですけれども、東日本大震災が起こった直後、それから避難所から仮設に移って、それから復興計画をつくって、事業計画ですね、事業計画をつくって工事やるわけですが、そういう一連の流れなんかをきちんと伝えていって、このタイミングではこれやったほうがいいよというアドバイスですね、それぞれの立場でできるアドバイスとかあると思うのですけれども、例えば県は県として伝えられる部分があると思うのです。

高知県庁は高知市にあって、津波の予定地域なのです、ハザードマップの中に入っています。それで、かなり問題意識はあるのですけれども、個々職員さんまでの意識はちょっとまだ薄いので、県庁交流か何かでそれぞれの担当部署で事前復興の手伝いをするようなことがあってもいいかなと。我々の立場は我々の立場であると思いますし、民間レベルではいち早く遠野まごころネットとかいろんな団体さんが動かされて活動されているのですけれども、行政は行政同士、大学は大学同士で岩手大学と高知大学ぐらいでやってもいいのではないかなと思うのですけれども、とにかくこれだけの犠牲払って、みんな頑張っただけでここまで来たわけですから、その経験をぜひ次の災害予定地という言い方はちょっとよくないかもしれないのですけれども、伝えるような努力をしていただきたいなど。それが3つ目ですね。

ということで、コミュニティの話とまちづくりの話と震災の教訓の伝承の話とこの3つぐらい、大分時間いただきましたので、ありがとうございました。

○齋藤徳美委員長 教訓を伝えるという話が出たので、ちょっと私も一言。

安全の確保、これは堤防をつくる、高台に移す、そのハードの事業が何%進んだから安全対策が進んだと。もちろんそれも大きな指標になります。前にも言ったかと思うのですが、私がいつも忸怩たる思いでいるのは、昭和の津波以降、防潮堤も湾口防波堤もつくったし、堤防もつくったし、いろんなハードの対策は進めた、ソフトだって防災無線も整備したし、避難訓練もしたし、啓発事業もやったし、復興住宅もやった、かるたも、紙芝居とかいろんなことをやって、その結果として6,000人の犠牲出したのですよ。多分、前、本当に怒鳴ったかと思うけれども、何やってきたのだと。

いや、明治は1万8,000だった、6,000だから減ったというばかな学者もいましたけれども、これだけのことをやってきて6,000人の犠牲出した。これハードで堤防を全部つくったって無理です。今回の津波を防げる堤防は一つもどこにもありませんし、岩手県では1,000年に一遍でなくてこのクラスよりちょっと小さいのは110年で3回も来ている。次またやってきます。そうしたら、どうしたって安全の確保には防災のソフトの対応が必要で、そのためには何でこんなに犠牲を出したのかということを徹底的に検証しなければ、次に何をなすべきか出てこない。ただ正直言って、それが私はなされているとは思わない。各所震災史なり物はつくっていますが、何がまずかったのと、だから具体的に何をすべきでしょうかという、そういうふうなものが見えてこない。

私がちょっとこんな場で言うのは何ですけれども、高尚な理屈をこねていても一つも進まないという気がして、例えば釜石ではたまたま鶴住居のあの防災センターの悲劇という、ではあれをなくすためにはどうしたらいいのか。それは釜石市に提案して、正確な場所に

適切に逃げるというちゃんとした訓練しろと。防災訓練で県警が入ったり、消防が来たり、いろんな人が、機会、機会に集まって、確かに大事なのです。でも、住民の人が全員ちゃんと自分の避難場所に逃げるということを1年に一遍やれば、それは足が向く。それがやっていないから、あれっ、大きな地震、うちはどこだっけ。大丈夫だ、まあこれなら、というそういう方向に行く。目つぶっても行けるようなそれをしようというので、釜石市は市民全員が参加する、命を守る避難訓練という事業をスタートさせました。これは簡単ではない、地区の防災の担当者、みんな自主防とか集めて話し合いをしているのですが、各地域で動いていくためにはそこに核になる人がいて、ちゃんと普段から啓発して、いざというときにはリーダーシップを発揮する。地区に私は防災士を2人置けと、そのために市は防災士を養成しろと。その養成講座が始まりました。その前に、まず市の職員がちゃんと知識を持てと。鶴住居の教訓というと、ここは避難場所でないということを担当、担当と言うよりも普通の職員は誰も知らない。だから、「早く2階に上がって、2階に上がって」と。「ここは避難場所でないんです」と怒鳴ればかなり人間助かった。少なくとも市の職員はちゃんときちっと、これは県の職員も同じです。

何ていったって、沿岸に行ったら最大の自然災害、これは津波です。ですから、読み書きそろばん以上に命を守るということのための勉強は必要だ。まず、市の職員がちゃんとやると。なかなか素直にいかないの、市の700人の職員のこの1年、2年のうちで全部研修会をやって、最低の意識は持ってもらう。そんなふうな具体的なことを私もぼろぼろ始めました。地べたにはってやらなければならない。

今アーカイブで南先生がここにおいて、また齋藤がうるさいことを言うというふうに、アーカイブ、震災記念館の一番の原点は、私はなぜこんなことになってしまったのということきちっと検証する。言葉は悪いが、率直に言って東京の偉い先生がきれいな展示館をつくる、東京のシンクタンクがきれいな展示やって、いかにも、いかにもという、そういうのが中心でなくて、何でこんなことになったのと、だからこういうことをしましようということの拠点にして、それはすぐに直るものではないから、例えば震災記念館の一画でいえば定期的に人が集まって、次の対策どうしようかと、そういうことを具体的に雁首並べてやっていく。それがあある面では風化を防ぐ一つの策だと。今お話があったものですから、防災のほうの立場からすると、そういうものをきちっと力を入れて連携して、先につなげていくということをししないと幾ら安全の確保といっても肝心なところが抜ける。いまだ市町村の震災史には何がまずかったかということはほとんど検証されていない。というちょっと個人的な思いがありまして、震災の施設についていえば本当に有効に被害がどんなにひどくて、今どんなふうにかきれいに再興したかという話ではないのだという、その原点を忘れはいかん。そういうことはやっぱり県が中心になって各市町村のところにとただただ記念の展示だけの代物をばらばらつくったって人は集まらない。

奥尻がそうだとは言いませんが、立派な津波の記念館があります。だけれども、見に行く人はいません。深化することによって、そこに行く。だから、さっき広田先生がおっしゃったほかの地域の模範たるためには被災地では考え、考え、常に何をなすべきかということ深化させていますと、それで人が集まってくるし、一つの外から呼ぶ材料にもなる、地域の人の意識が風化しないように役立つ、これは大きな転換期になったと思います。

ついでに言うと、亡くなった山下文男さんが私のところで何年も前からこんな津波被害

があるところで何で記念館一つないのだと、俺は民間人だから言っても県は聞いてくれな
いが、齋藤さん、あんたが怒鳴れば少しは進むのではないかと思って、何遍か言っていま
したが、進まないの何と言われたかという、「齋藤さん、あんたも大したことないな」
と、これは不幸な人柱の上に建って物ができるようになったので、教訓として生かすとい
うことをぜひ心していただきたいというのが、済みません、個人的な演説になってしま
いましたが、思いであります。

あともうちょっと15分ぐらいは時間がありますので、先ほど言い忘れた、これはとい
うご意見があればぜひ委員の方をお願いしたいと思います。

南さんいいですか、防災センターの。

はい。

○南正昭委員 今お話があった伝承施設について、担当させていただいてまして、今頂
戴したようなご意見というのは各委員の方からも出されております。ご見識の深いこれ以
上ないという委員会メンバーをそろえていただいておりますので、ご意見を各方面からいた
だいて、そういう持続性の問題でしたり、展示の内容でしたり、細部にわたって練られて
形になってきていることと思っています。

それとこの場はより批判的なことをしゃべらなければいけない場なのかもしれませんけ
れども、この復興計画の3期を見ていても、そして今のたくさんのご意見、私自身も持つ
ている考え等も含めてですけれども、やはり随分進んできたと思います。この復興計画の
実施計画の3期の中身ですけれども、実によく作り込まれて、総力をあげてできること
は全部書き出してくれているのではないかというふうに思います。それでなお過大になら
ずに、予算を見通しながらつくられているように受けとめています。安全なまちづくり
についてもインフラの整備を進めてきましたし、その過程で市町村の行政職、県職がどれほ
ど汗を流してきたかも皆さんよく知っていることだと思います。肯定的に捉えると、本当
によくここまでできたものだと思います。それで、この計画どおり進めていく、そして文化
にしる、私は余り悲観的に思っていないくて、その土地の伝承なり、今後の安全に向けた覚
悟なり、人材育成なり、安全なまちづくりなり、なりわいは大変だと思いますけれども、
三陸なりのものは過去にもそうだったように、これからも育っていくのだと思うのです。
コミュニティもできていくと思います。育っていくと思うのです。

ですから、もう一押し、最後の一押しをしたいのです。この2年間でも大分進むと思わ
れます。三陸は、前の津波に比べたら、過去の経験も踏まえながら、育っていくでしょう。
人口ですとか、経済も短期的にはもちろん下がるでしょうけれども、もう一押ししたいの
です。それは避難の問題ですとか、今までやっていた復興の問題ということを越えた文化
というか、より大きな三陸の、あるいは岩手の経験としてのもう一押しを最後に入れてい
ていただきたいのです。これについて今、完全な答えはないのです、ただいくらかは出てきて
いて、谷藤先生が何度も強調されたシンクタンクづくり、この復興局をどうするのだとい
うような、いわゆる組織的な仕組み、組織的な継続性、予算が減り組織も大所帯から縮小
化されるでしょうから、熱意、知識、経験の濃い人たちが引っ張っていくようなある部分
を県の中なり、外なりに組織的につくっていく。この前も申し上げましたけれども、そ
のほか制度として、あるいは仕組みとしてそういうものをできるだけ随所につくり込んで
いくということがまず当面はできることなのだろうと思います。

そして、その中でどうしてもつくらなければならないのは、この 3.11 を踏まえた新しい、そして強力な岩手の文化伝承をできるものをつくっていく、さらに続けていくということなのだろうというふうに思います。本当によくできている、やってきたところがあると思いますし、今後もできていくと思います。あと一押し、もう一押しをするのはこの 2 年間なのだというふうに思っています。よろしくお願いします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。地域の大学も時間がたつとお金は来なくなるし、いろいろきつところはありますが、やっぱり核になって、ぜひ進んでいただければと思います。

どなたでも残り時間ご発言があればお願いします。

谷藤さんお願いします。

○谷藤邦基委員 ちょっととりとめもない話になるかもしれませんが、6 年前の 4 月 30 日が第 1 回の総合企画専門委員会だったように記憶しております。確か土曜日だか、日曜日だか、休みの日だったのです。正規の委員会が終わった後、その下のほうの座敷の部屋でこれからみんなで頑張ろうというようなことでやっていたわけですが、そのときに当時の所管部長がしきりに言われていたのは「経験値がない」ということでした。要するに、誰もこういうことは経験したことはないし、経験値がないのは当然で、だからどういうことをやっていったらいいかというのは手探りだなというような感じのことをお話しされていたのが非常に記憶に残っています。

そういったことから逆に考えると、この 6 年間は非常にいろんな経験を県職員の皆さん、あるいは応援に来られた職員皆さんがされてきたわけで、そういった体験を残していく必要があるのかなと、今いろいろお話し伺っていて思ったところです。

今後、復興局という組織がどうなるかわかりませんが、復興事業が通常地域振興の事業に衣がえしていくような形で、復興というものがだんだん薄れていく中で、復興事業にかかわった記憶というものが県庁自体からいずれ消えていく。でも、単純に消してしまっていない記憶ではないと思うのです。ですから、いろいろな形でかかわった職員の皆さんの例えば手記みたいなものを残していくようなことがこれからはもしかして必要なのではないかなと。

必ずしも公表を前提にしなくてもいいと思うのですよね、書きにくいこともあるでしょうし。ただ組織の記憶としてできるだけ長く残す工夫はしたほうがいいと思う。次はいつ来るかわかりませんが、必ずしも地震とか津波でなくて、この間の台風 10 号のような形の被害も起こり得るのでしょうし、そういう非常時に遭遇したときに組織としてどう対応したか、あるいは個人個人の職員の方々がそれぞれの立場でどういう状況で、どういう判断をして、どういう対応したのか、振り返ってみて、あのときこうすればよかったなというのがあれば、そういったことも含めて、できるだけ長く組織の記憶として残していくような取り組みというのは、これから考えていただく必要があるのではないかなと思った次第です。

○齋藤徳美委員長 次かなと思って、私も発言はしませんでした。津波はまた来ます。我々が生きているうちかどうかわかりませんが、もう遭いたくありません。多分齋藤君はもう遭うことはないだろうと思います。ただ、必ず来ます。そして、そのときどう対応したかということ自体は記録としては非常に大きな要素を持ちます。

私の経験で言うと 18 年前に岩手山が噴火するという、これで噴火なんか誰も見た人いません、私も知りません、岩手山で。全く手探りで、しかも噴くかもしれないという、むしろしりに火がついている状態で各機関本当に殴り合いしました。ですので、いずれまたやってくるということで、これは 1998 年、岩手山噴火危機対応記録ということで、実は岩手県につくってくれと言ったら、金がないというので、国交省のほうで予算を組んでくれて約 1,000 万円の金をかけて経過から、記録から、各機関がどう対応したか、そういうふうなものを約 500 ページのそういうものをつくりました。どこに何が書いているかわからんと言われるぐらいの代物ですが、ありとあらゆる機関が全部執筆をして何が課題か、何をやってきたかというのをこれ一冊残しておけば、いざというときに一つの指針になるねと、大変苦労をおかけしましたが、本人が記憶の薄れたこともそれを見るとそうだった、これが必要だったということが浮かんできます。ですので、恐らくはこの震災の対応についていえば、各市町村がつくっている震災史ではなくて、どう対応したかということについては、やはり県が中心になって、そういう編成作業をするということが大事だと思います。これはまだ提案する時期ではないと思いましたが、谷藤委員さんからそういうお話を出していただいたので、これは絶対必要です。次の教訓になりますということを一応発言だけはいたしておきます。

広田先生。

○広田純一委員 この流れを受けて。こういう現場のいろんなノウハウのことを現場知という言い方を、実践知とも言いますけれども、「知」というのは知ることです。現場のいろんな知恵、知識のことを現場知という言い方を我々の分野では言うのですけれども、岩手県も部署によってはかなり詳しい記録残されているところもありますよね。5 周年のときに岩手県としての記録というか、記憶でしたっけ、記録という冊子もつくられているのですけれども、今齋藤先生がおっしゃったような、まさにどう対応したかというかなり具体的なお役所的にやわらげないで生々しい対応記録というのは、やっぱり残しておいたほうがいいかなと思ってまして、阪神・淡路では皆さんご承知かと思えますけれども、ひょうご震災記念 21 世紀研究機構という一言で言うとどでかいシンクタンクがあって、そこが結構細かい記録を残しています。それぞれの震災起きてから、この段階ではこういうふうにしたみたいなのをすごく細かくまとめているのですけれども、岩手県もそういうのが欲しいなというのがありますので、ひょっとしたらもう計画されているのかもしれませんが、ぜひ現場知を取りまとめるような作業を速やかにやってほしいなと思うのは、みんな忘れてしまうので、私も 6 年前の最初の 3 カ月何やっていたかというのは、当時の記録を探らないともう忘れてしまっていますから、恐らく皆さんもそうだと思います。ぜひそれはやってほしいなというふうに思います。

それから、もう一つはシンクタンクの話が出たようなのですけれども、これは前の総合企画専門委員会でも確か出たと思うのですが、どういう仕組みにしたらいいのかというのは多分皆さんのほうが詳しいと思うのですが、我々のまちづくり分野ですとシンクタンクと、それから実務の中間支援をやる中間みたいな感じで、県なりあるいは県の下の広域圏にそういった NPO であったり、社団法人であったり、場合によっては株式会社でもいいのかもしれないのですけれども、そこにある程度専門的な知識を持ったマネージャーみたいなものを置いて、若手の研究員のような人材を置いて、若手はそこでキャリアを積んで、例

えば5年間そこでやれば次はまた、本当は市町村とか県庁の職員に、こういうふうにならなるといっていいと思うのですけれども、やっぱりそういったシンクタンクというか、地域振興をやるような、ある程度専門にやるようなそういう体制はほしいなというふうに非常に思っています。三陸に一つあってもいいでしょうし、あとは岩手県内に幾つかあってもいい、広域振興局単位にあってもいいような気がしているのですけれども。そういうのは個々の市町村ではなかなか経験もないし、アイデアもないし、なかなかできないような地域振興活性化のいろいろなことも仕掛けられるし。あともう一ついいと思うのは、例えば岩手大学の学生でそういった部署があればやりたいなというのが結構いるのです。いろいろ県内の自治体から先生のところの研究室の学生さん受けてもらえませんかとか来るのですけれども、出身地だったらまだいいのですけれども、出身地でない自治体に、例えば葛巻町に、おまえ受けるというふうに言えるかという。

僕は、市町村は非常にいい職場だと思うのですけれども、入ったらそればかりやるわけではないので、どこに回されるかわからないので、そういう地域の活性化とか、振興だとか、復興だとか、観光交流だとか、やっぱりそういうことができる部署というか、職種があれば恐らく県内の就職率も高まると思うのです。そういうことであれば、自分は将来やってみたくとか、そのお手伝いとなるようなまちづくり会社だとか、シンクタンクだとか、そういったものがあるといいなと昔から思っています。三陸なんかに北と南に1つずつぐらい欲しいなというふうな気がしております。

○齋藤徳美委員長 はい。一応5時から次の会ということが入っております。いつものことですけれども、委員長に総括をしてという文言もあるのですが、もう第3期計画、これはこれでオーケーと、進める上でのいろいろな意見というものを出示していただきましたので、それをひとくりにするということは困難であります。

○熊谷復興推進課総括課長 済みません。先ほど平山委員からのご質問で、指標の関係のご質問あったので、それちょっと補足で説明させていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。100 ページのところでは新たな交流による地域づくりプロジェクトの指標の関係でご質問あったのですが、この指標の設定について事業ごとの構成事業の設定で、活動指標レベルのものになっています。100 ページの指標については、ちょっと計画をご覧くださいののですけれども、71 ページにこちらに設定した事業を10番で出ています、三陸ジオパーク活用強化事業費、71 ページですね、10番の事業として、これと連動しています。ここの事業概要のところにはポツが3つありますけれども、これが3期計画の目標値になります。このうちから三プロのほうには認定ジオガイドの養成人数10人ということで、活動指標ではありますが、その中でもより成果指標に近いものを設定したといったような立て付けになっております。同じようにラグビーももう一つのふるさとづくりの推進事業についても、前のほうの体系図のほうの事業で目標設定をして、それが三プロのほうに連動して記載になっているということですのでございます。指標については、おおむね事業レベルでございますので、活動指標中心の目標設定値となっておりますので、ご了承をお願いできればと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

(2) その他

○齋藤徳美委員長 その他、何か用意してあるものはございますか。

○木村復興局長 総括ということではございません。先ほど若林委員からちょっとお話のあった件でお話をさせていただければと思います。

1つは、三陸創造プロジェクトの関係で連携の話がございました。これについては、たしか前回の親委員会、復興委員会のほうで野田市長さんからちょっとお話がありましたが、三陸の沿岸の市町村で今、復興期成同盟会というのができていて、各種要望活動等やっているのですが、それをさらに一步進めて三陸連携会議というのを組織して、復興のまさに先を見据えたような取組を連携してやっていきたいと思いますというような組織が立ち上がって、具体的に今年度から活動する予定だったのですが、台風の関係で、台風10号があって、ちょっとそれを最優先でやらなければならないときに久慈とか岩泉とか宮古とかですね、というようなこともあって、その活動が今年度ちょっと休止というか、ストップしているみたいなどころがあります。台風10号の関係もいずれ復旧は進んでいるということがありますので、基本的にはそういう流れの中の連携というものを進めていく、これまでになかったような芽は出てきているのかなということが一つで、これは広域沿岸局を中心に県庁のほうも、本庁のほうもそうですけれども、きちんとフォローというか、連携してやっていきたいというふうに思っております。

それから、15ページに全体の取組方向で「参画」に「行動」という言葉を追加というようなお話もございました。ここの取組方向の表現は、次の16ページからの重視する視点、「参画」、「交流」、「連携」と3つの重視する視点を掲載しているわけですが、ここから出てきて全体の取組方向の表現に交流とか連携とか参画というような表現というか、記述になっているということがございます。もとより行動というのはそれぞれ参画にしても、交流にしても、連携にしても伴うこととございますので、重視する視点の流れの中で取組方向という表現が出てきているということがございます。ですので、ここに「行動」という言葉をつけるのがどうかなというところがちょっとなかなかあります。ただ、実際に具体的に行動していただかなければいけないということはそのとおりでございますので、その辺についてはより意識してやっていきたいなというふうに思っております。補足ということとです。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

済みません、時間ですので、強制終了かけさせていただきます。その他は特に委員からはないということで、事務局にマイクをお返しします。

○鎌田推進協働担当課長 今日は多数のご意見いただきまして、本当にありがとうございます。

今日の意見の概要につきましては、齋藤委員長からもお話がございましたとおり、3月24日に開催予定の復興委員会で報告させていただくこととしております。

3 閉 会

○鎌田推進協働担当課長 それでは、今日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。